



10/27 伊豆縦貫道現場見学会が行われました

現在建設中の天城北道路の工事現場を見学しました。普段見ることのできない橋の工事やトンネルの工事を見学できました。だんだんと下田へ縦貫道が近づいてきているのが実感でき、今後縦貫道に寄せる期待が膨らんでいきます。



11/2 市内各地でシャッターチャンス!

地図に示されたチェックポイントで写真撮影し、制限時間内にどれだけ巡るかを競う「フォトロゲイニング・ニッポン・伊豆下田2014」が開催されました。全国からの参加者が、市内各地の名所や景色を楽しみました。



11/12 消防団活動へのご協力をお願いします

株式会社下田電化設備工業、伊豆太陽農業協同組合、有限会社澤村紙店、小林テレビ設備有限会社、有限会社喜久屋呉服店の5事業所が消防団協力事業所に認定されました。団員を雇用したり、資機材提供などでご協力いただきます。



11/1 輪投げで広がる地域の輪

市民スポーツセンターを会場に第22回輪投げ大会(下田市老人クラブ連合会主催)が行われました。約200名が参加し、4m先の的を目掛けて真剣勝負が繰り広げられ、お互いの腕を競い合いました。



11/6 厳粛な選挙を体験

この日、稲生沢中学校、稲梓中学校の2校で、選挙出前授業が行われました(写真は稲生沢中)。県の選挙管理委員会によるクイズや、市選挙管理委員会による、模擬選挙、開票作業が行われ、選挙の大切さを学びました。



11/12 全国4位の快挙です これからもがんばって!

11月1日に開催された、第45回ジュニアオリンピック陸上競技大会「中学2年女子100m」の部で見事決勝に勝ち進み、全国4位の成績を残した木村風沙さんがこの日、市役所を訪問し、教育長、副市長に報告をしました。

- 10月~11月 市政懇話会
上旬~中旬 第58回下田市芸術祭
1日 ごみひろいしましよ(田牛)
下田開港160周年記念講演会(吉田みどり氏)
4日 子ども・若者育成支援強調月間街頭キャンペーン
8日 伊豆大特産市

11月のできごと

- 8日 第43回秋季全日本学生サーフィン選手権大会
9日 秋の全国火災予防運動 防火パレード
13日 納税表彰式(伊豆下田税務協会)
15日 遊・VIVA! 村まつり
22日 Shimoda Loving Voice 2014
29日 下田がんバル(湯めぐりバル)

心身障害者扶養共済制度を
ご存じですか

障害のある方の保護者が自らの生存中に毎月一定額の掛金を納付することにより、万一保護者が死亡又は重度障害となった場合、障害のある方に終身一定額の年金を支給するという制度です。

加入できる方

県内に住所があり、障害のある方を扶養している65歳未満の保護者で、特別の疾病又は障害がなく、生命保険に加入できる健康な方。

※障害のある方1人に対し、加入できる保護者は1人。
※障害のある方1人につき、2口まで加入可能。

障害のある方の範囲

次のいずれかに該当し、将来独立自活することが困難であると認められる方。

- ① 知的障害
- ② 身体障害者手帳を所持し、その障害が1級から3級までに該当する障害
- ③ 精神または身体に永続的な障害のある方(精神病、脳

性麻痺、自閉症、血友病など)で、その障害の程度が①または②の者と同程度と認められる方

年金支給額

1口加入の場合 月額2万円
2口加入の場合 月額4万円
なお、1年以上加入した後、加入された保護者より先に障害のある方が死亡した場合に

は弔慰金が支給されます。また、5年以上加入した方が脱退した場合には脱退一時金が支給されます。

1口分の掛金月額

加入時年齢	掛金納付額(1月1口)
35歳未満	9,300円
35歳以上~40歳未満	11,400円
40歳以上~45歳未満	14,300円
45歳以上~50歳未満	17,300円
50歳以上~55歳未満	18,800円
55歳以上~60歳未満	20,700円
60歳以上~65歳未満	23,300円

優遇措置

- ・所得状況に応じ、掛金を減免する制度があります。
- ・年度中支払った掛金の総額の2分1(100円未満端数切捨て)の額を助成します。
- ・掛金は税制上の優遇措置を受けられます。

手続に必要なもの

福祉事務所(窓口⑥)に、次の書類を添えてお申し込みください。

- ① 加入申込書、障害証明書
 - ② 住民票の写し(申込者及び障害のある方それぞれに必要です。)
 - ③ 申込者(被保険者)告知書(申込者の健康状態を告知する書類です。)
 - ④ 障害のある方の障害の種類及び程度を証明する書類(身体障害者手帳・療育手帳及び年金証書等)
 - ⑤ 年金管理者指定届書(障害のある方が年金を管理することが困難なとき。)
 - ⑥ 印鑑
- ※加入承認日は毎月1日とし、加入申し込みから1~2か月程度を要します。
- 問合せ先
福祉事務所障害福祉係
(窓口⑥) ☎ 22216

快国航路

Vol. 24

伊豆縦貫自動車道は伊豆半島、下田市にとって絶対に必要な道路です。沼津・下田間約60kmの全線早期開通を推進していかなければなりません。

首都圏に隣接する半島として、房総半島、三浦半島は道路整備が進んでいますが、私たちの伊豆半島は完全に遅れています。首都圏の皆様にとつて必要不可欠、最高の観光地でありながら、その利用を妨げているのが道路事情の不便さです。経済活性化、特に観光関連や一次産業にとつて、伊豆縦貫道の効果は絶大です。交通アクセスの利便性をマイナスにとらえる一部の方々がいますが、プラスにする知恵、プラスに転じる知恵が不足していると考えます。

経済力強化も含め、防災、医療、福祉、教育等安心・安全確保の「命の道」として、生活に密着した必要な道路です。この早期開通をめざし、関係各所に要望活動を展開しています。国交省、財務省、与党自民党本部、大臣はじめ

関係議員、県選出議員への要望活動です。

伊豆地域の首長や議員、商工会議所、商工会、観光協会、漁協、農協、森林組合等の皆様に参加いただいています。要望活動は地域の声、地域の思いを伝える手段です。何度も何度も行うことが地域の思いの強さになります。

私は就任以来、この要望活動の参加率は一番です。市長として、市民の要望をしっかりと伝え、早期開通を目指していかねばならないと考えています。要望活動と同時に大切なことは、縦貫道建設に対する地域住民の賛成の声、歓迎の声、期待の声を形に表していくことです。促進の決起大会開催も必要です。縦貫道に伴ったまちづくりのシンポジウムも必要です。要望を数で表す署名活動も必要です。各地域、各産業界での道づくりまちづくりの展望を表していくことが必要です。

行政として一生懸命リードしていきますので、地域一体となった促進活動をよろしく願っています。

下田市長 楠山俊介